

北広島市公共施設包括管理業務の導入検討に
関するサウンディング型市場調査実施要領

令和7年10月

北広島市 財務部 契約管財課

1. 目的

北広島市（以下「当市」という。）では高度経済成長期の人口急増期である昭和40年代から50年代に多くの公共施設を整備しています。

公共施設の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき実施していますが、老朽化が進行する公共施設において、より安全かつ効率的な維持管理を推進するため、従来、施設毎に個別発注してきた保守・点検や修繕等の業務を集約し、専門的な知見を有する民間事業者に一括して委託する包括管理業務の導入を検討しています。

サウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）は今後の導入に向けた検討を進めるにあたり、専門的な知見を有する民間事業者等との対話を通じて、事業効果や市場性を把握するため実施するものです。

2. サウンディング調査の概要

（1）業務範囲

- ・対象施設：【別紙1】対象施設・業務一覧参照
- ・対象業務：【別紙1】対象施設・業務一覧参照

※指定管理施設（21施設）は除きます。

（2）参考事業費（令和6年度実績）

- ・維持管理業務：約2.6億円
- ・修繕業務（200万円未満）：約5千万円

※維持管理業務は運営と管理を一括で発注しているものを含んだ金額となっており、修繕業務は給食調理施設の調理器具・設備、ごみ処理施設内の機械設備を除いています。

（3）想定契約期間 5年間

3. サウンディング調査スケジュール

	内容	日程
1	実施要領公表	令和7年10月14日(火)
2	事前質問の受付	令和7年10月14日(火)から 令和7年10月29日(水)まで
3	事前質問に対する回答の公表	令和7年11月5日(水)(予定)
4	サウンディング調査参加申込	令和7年11月6日(木)から 令和7年11月27日(木)まで
5	サウンディング調査実施日	令和7年12月4日(木)から 令和7年12月5日(金)まで
6	サウンディング調査結果公表	令和8年1月上旬(予定)

4. サウンディング調査の内容

(1) 参加資格

サウンディング調査に参加できる者は公共施設包括管理の実施主体となる意向を有する法人とします。

単独又はグループ(複数の法人による共同体等)で参加できるものとし、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を選定してください。

ただし、提案者が次のいずれかに該当する場合は参加できません。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 北広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成17年市長決裁)に基づく指名停止期間中にある者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続中又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者

エ 北広島市暴力団の排除の推進に関する条例(平成26年条例第4号)第2条第2号に規定する暴力団員であると認められる者

オ 北広島市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

カ 下記の税金を滞納している者

法人税、消費税・地方消費税、法人住民税、固定資産税

(2) サウンディング調査の項目

- ・ 包括管理業務への参加意向と市場性について
- ・ 包括管理業務のメリット及びデメリットについて
- ・ 実施可能施設、業務範囲及び規模について
- ・ 事業期間の考え方について
- ・ 業務の履行及び管理体制について
- ・ 事業費について
- ・ 市職員の事務負担軽減効果について
- ・ 付加価値として提案可能な業務について
- ・ 市内事業者の受注機会の確保について
- ・ その他の要望及び意見等について

5. サウンディング調査の進め方

(1) 事前質問の受付・回答

実施要領公表後、事前質問期間を設けますので、質問事項がある場合は下記フォームへの入力をお願いします。

なお、頂いた質問に対する回答は、原則すべて公表します。

<事前質問受付期間>

令和7年10月14日（火）9時00分から

令和7年10月29日（水）17時15分まで

事前質問入力フォーム：<https://www.harp.lg.jp/PD3dM70s>

※質問に対する回答は当市ホームページにて令和7年11月5日（水）に公表を予定しています。

(2) 参加申込方法

参加希望者は「4. サウンディング調査の内容」を確認の上、下記エントリーフォームから必要事項を入力の上、期日までにお申し込みください。

<参加申込期間>

令和7年11月6日(木) 9時00分から

令和7年11月27日(木) 17時15分まで

参加申込フォーム：<https://www.harpp.lg.jp/HJ1WNRcq>

(3) サウンディング調査の実施(個別対話)

参加者には本市契約管財課から日程調整の連絡を行い、サウンディング調査日程を確定します。

なお、知的財産保護の観点からサウンディング調査は個別に実施します。

<サウンディング調査詳細>

日時：令和7年12月4日(木)から令和7年12月5日(金)までの期間で1者当たり30分から1時間程度

場所：北広島市役所内(詳細は別途お知らせします)

提案書：参加者には事前にヒアリングシートを送付しますので、必要事項を記入いただき、令和7年12月3日(水) 9時00分までに電子メールにて契約管財課に送付してください。ヒアリングシートが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

なお、説明資料の提出は必須ではありませんが、作成される場合はサウンディング調査当日に5部ご提出願います。

その他：必要に応じてサウンディング調査実施後に追加で聞き取り等を実施する場合がありますので、ご協力願います。

また、参加人数は1者につき3名までとさせていただきます。

(4) サウンディング調査結果公表

結果概要を本市ホームページにて公表します。

なお、公表概要については、事前に各参加者に内容のご確認をいただきます。

また、参加者の名称及び非公開とすべきノウハウに関する部分は原則として公表しません。

6.留意事項

(1) サウンディング調査内容等の取扱い

内容は事業者公募の募集要項の作成等、今後、検討を進める際の材料とさせていただきます。

なお、双方の発言は、あくまでもサウンディング調査時点におけるものとし、何らかを約束するものではありませんので、あらかじめご承知おきください。

また、包括管理業務を事業化し、事業者の選定を行う際は、本サウンディング調査への参加実績を選定条件とはしません。

サウンディング調査内容は現時点における想定のため、事業化する際に変更となる可能性があります。

(2) サウンディング調査に関する費用の負担について

サウンディング調査に参加する費用は、参加者の負担とします。

7.問合せ先

北広島市財務部契約管財課

担 当：木村

住 所：北海道北広島市中央4丁目2番地1（市庁舎3階）

電 話：011-372-3311（内線：3352）

F A X：011-373-2903

メール：keiyaku■■■city.kitahiroshima.lg.jp

※電子メール送信の際は「■■■」を「@」に変換してください。